

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 令和6年度第1回松川町環境審議会

2 開催日時 令和6年8月6日(火) 午後6時30分から午後8時30分まで

3 開催場所 松川町役場2階 協議会室

4 出席者氏名(敬称略)

出席委員 10名

米山 郁子、細田 勉、佐々木 孝子、米山 由子、小椋 吉範、橋爪 和也
鎌倉 正孝、知久 克志、小川 隼人、久保田 菜美子

欠席委員 4名

坂巻 勲、正井 広昭、山崎 隆、保城 充子

町 長 北沢 秀公

事務局 住民税務課 伊藤 孝光、田中 健、塩澤 蓮
まちづくり政策課 大橋 良平
業務委託者 RE諏訪湖株式会社 2名

5 議題(公開又は非公開の別)

- | | |
|----------------------------|----|
| ①今年度の審議会について | 公開 |
| ②松川町環境基本計画の趣旨について | 公開 |
| ③第4次計画の評価について | 公開 |
| ④第5次計画の概要について | 公開 |
| ⑤地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)について | 公開 |

6 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

7 傍聴人の数 0人

8 会議資料の名称

- 令和6年度環境審議会スケジュール【資料1】
- 第4次松川町環境基本計画【資料2】
- 第5次松川町総合計画の評価(抜粋)【資料3】
- 第5次松川町環境基本計画(骨子案)【資料4】
- 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)【資料5】

○パブリックコメント結果【資料6】

○ウェルビーイングと環境基本計画【資料7】

9 審議の概要

(1) 開 会 事務局

(2) あいさつ 米山会長、北沢町長

(3) 諮 問

(4) 会議事項

①今年度の審議会について・・・【資料1】 事務局

(委 員)

2030年、2050年に向けて目標が設定されているが、目標値については国からの指示なのか、町独自の目標となっているのか。

(事 務 局)

2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロについては、世界的な目標となっているが、日本国としてもそこを目標としているため、松川町も同様の目標を掲げている。また、2030年までに2013年度比温室効果ガス排出量46%削減については、国の目標に沿ってはいるが、町独自の目標として設定している。

(委 員)

ロードマップ及びバックトラックとは具体的に何なのか。

(事 務 局)

ロードマップとは、時間軸に合わせて各施策をどのタイミングでどのように行っていくのかなど、全体的な方針を表すものを指している。バックトラックとは、「未来に行ったつもりで、過去に対して何をしてくる必要があったのか」という考え方をすること。例えば、2050年に温室効果ガス排出量が実質ゼロになったという前提の場合、2024年には何をしておかなければならなかったのか、2025年には何をしておかなければならなかったのか、2030年にどうなっていれば、2050年に目標達成することができるのかというように思考を逆転させて、後ろ側から見るということをバックトラック思考と呼んでいる。

(委 員)

振り返りということか。

(事 務 局)

その通りである。未来に行ったつもりで考えることを指す。

(会 長)

次第の会議事項の順番を入れ替えさせていただきたい。今まで環境審議会委員の皆様にお集まりいただき、地球温暖化対策実行計画を進めておりましたので、その計画が第5次松川町環境基本計画にも繋がってくるため、「⑤地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について」を先に協議いただきたい。

⑤地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

・・・【資料5】【資料6】 事務局

(委 員)

大部分が資料的な内容になっているが、この資料のうち具体的な実行内容についてはどこに記載されているのか。

(事 務 局)

基本的な区域施策編の目的としては、現状をしっかりと把握して、今後どのような政策で行くのかという方針を示すことである。具体的には、資料5の75ページに施策の指針の中に3つの施策の柱と7つの施策方針と記載されているが、松川町が今後、脱炭素に向かっていくための方針となっている、詳細については76ページ以降には7つの方針に対してどんなことを行っていくのかということが記載されている。

また、この方針に沿った具体的な計画をロードマップへ落とし込んで、こちらで作成した原案について、次回の審議会ではご意見をいただければと思う。

②松川町環境基本計画の趣旨について・・・【資料2】 事務局

③第4次計画の評価について・・・【資料3】 事務局

(委 員)

行政評価について、印象的には甘い評価であると感じた。基本的には評価がすべて3以上になっており、本当にすべてやっているのかと感じてしまう。周知と書いてあるが、ゴミカレンダーなどへ記載しただけで本当に周知されているのか。

(事 務 局)

評価を見た際にはそう感じた気持ちはあるが、環境係だけではなく他部署の事業についても含まれており、最終的に評価としてこの数字が出てきているため、この結果を受け入れている。

(事 務 局)

行政評価制度について補足説明をさせてもらおうと、評価の大元は担当係がやっているが、その評価を取りまとめて、まちづくり政策課で行政評価委員会という外部の方々へ結果の確認をしてもらっている。そのため、それを経て決定した現状の評価結果については正しいと言わざるを得ないが、担当とすると現在の行政評価制度については課題点があると感じているため、今後はより分かりやすく努めていきたいと感じている。しかし、今回の行政評価については、この結果を受け止めていただきたい。

(委 員)

行政評価をまとめながら、各課の意見の中でなかなか難しく進まなかったというような問題点があれば教えてほしい。

(事 務 局)

環境基本計画における評価についてということか。

(委 員)

環境基本計画についての質問である。

(事 務 局)

何か行事を開催するなどの計画を立てるものなどに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、難しいと感じた。

(委 員)

燃やすごみの排出量について、人口が減っているがごみ排出量が増えている理由について分かれば教えてほしい。

2010運動について、まず2010運動がそこまで周知されているのか。また、チャンネルYOUで放送と記載があるが、町民の100%が有線放送の設備をつけているわけではないため、行政の周知が町民へ伝わっていないと意味をなさないのではないかと。

(事 務 局)

燃やすごみの排出量について、具体的な割合まではすぐに回答することはできないが、人口は概ね1年で100程度減少している。また、ごみ排出量についても同様に数値上でしか確認できないが、令和2年度から数値に変化が見られており、担当の考察とすると新型コロナウイルス感染症の流行時期に当たるため、自宅で過ごす時間が増えてきたことが家庭ごみの増加につながっているのではないかと考える。

2010運動については、フードロス削減のために現在も推進をしており、活動への必要性は感じているが、具体的事業とするとチャンネルYOUや広報誌での周知に留まってしまっているのが現実である。

(委 員)

不法投棄の撲滅、ごみゼロ運動について、事業の概要に海洋プラスチックごみ問題を意識したごみ回収とあるが、こういった意味で意識されているのか教えてほしい。ウミガメの放流活動に参加しているが、松川町の人是一次も来てもらったことがない気がするが、そういった活動も積極的に取り組んでほしい。

(事 務 局)

川への不法投棄が最終的には海洋プラスチック問題へとつながっているため、ごみゼロ運動などを通じて不法投棄をなくしていければと考えている。また、ウミガメの放流活動についても興味深いため、今後気にかけていきたい。

④第5次計画の概要について・・・【資料4】 事務局

※④の前に第5次総合計画について説明・・・【資料7】 事務局

(委 員)

基本理念が前回から引き続き同じ内容になっているが、今年度総合計画も策定していくことも踏まえると、今後各計画で議論をしていく中で基本理念にずれが生じてくるのではないかと。

(事 務 局)

基本理念である「いっしょに育てよう一人ひとりが輝く笑顔あふれるまちまつかわ」は総合計画でも引き継ぐことになる。基本理念については、まちづくりの将来像としても大切にしていきたい、よほどのことがない限り変わらないものであるが、アプローチの方法については、ウェルビーイング指標などを用いて変えていく予定である。

(委 員)

騒音・振動の防止について、苦情件数もそんなに多くないということだが、なぜわざわざ載せたのか。そこまで重要な問題になりうるのか教えてほしい。

(事 務 局)

実際に苦情件数は多くはないが、大きな問題に発展することが多いということで記載をしてある。

(委 員)

当事者にとっては大きな問題だと思うが、町全体としてはどうなのか、もう少し町全体を俯瞰してみたときに全員が幸せになるためにすべきことが他にもっとあるのではないかなと思う。

(事 務 局)

意見として受け止めたい。

(事 務 局)

騒音問題については、環境問題ではなく、住宅環境問題としてみたときにウェルビーイング指標の中にもそういった項目があるが、現状は騒音に悩まされている方は多くはないことがわかる。しかし、これを維持していくべきなのかどうなのかについては議論が必要になってくるが、そこについては総合計画で取り扱っていくべきか、環境基本計画の中に入れ込むべきかを今後担当者間で協議する必要があると考える。

(委 員)

今日は資料4の12ページの施策体系の方針についての意見を求めているのか。そのうえで、第2回目審議会で見解提出表によって出された意見を組み込んだ具体的な計画（案）が出されるということなのか。

(会 長)

その通りである。そのため、次回は委員の皆様の意見を集約したうえで、またご意見をいただければと思う

(5) そ の 他 事務局

意見提出表、会議報酬、次回審議会開催時期（9月下旬）について連絡。

(6) 閉 会 細田副会長